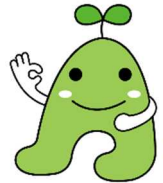


クーリングシェルターにご協力 いただける民間施設を募集しています！

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）とは

従来の熱中症警戒アラートより一段上の「熱中症特別警戒情報」(※)が発表されたとき、熱中症による重大な健康被害が発生しないよう、市民が避難できる施設です。



※秋田県内のすべての情報提供地点（県内 24 か所）で、前日の午前 10 時頃時点における翌日の日最高暑さ指数が 35 以上と予測される場合に、環境省が前日の午後 2 時頃に熱中症特別警戒情報を発表します。

運用期間は 4 月第 4 水曜日から 10 月第 4 水曜日までです。

なお、2024 年現在、全国でも熱中症特別警戒情報の発表基準に相当する暑さになったことはありません。

1 秋田市からのお願い

秋田市では、クーリングシェルターの指定を推進しています。

市民の熱中症予防のために、施設をクーリングシェルターとして開放していただける事業者を募集します。

クーリングシェルターとして指定した施設は、本市ウェブサイトなどで公表させていただきます。

事業者の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



2 募集要件

- (1) 秋田市内の施設
- (2) 適切な機能を有した冷房設備の設置とその定期的なメンテナンスの実施
- (3) 熱中症特別警戒情報が発表されたときの市民などへの開放
- (4) 施設の受け入れ可能人数に応じた、利用者の滞在に必要なかつ適切な空間の確保
- (5) 市と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に関する協定書」の締結

3 募集期間

随時募集しています

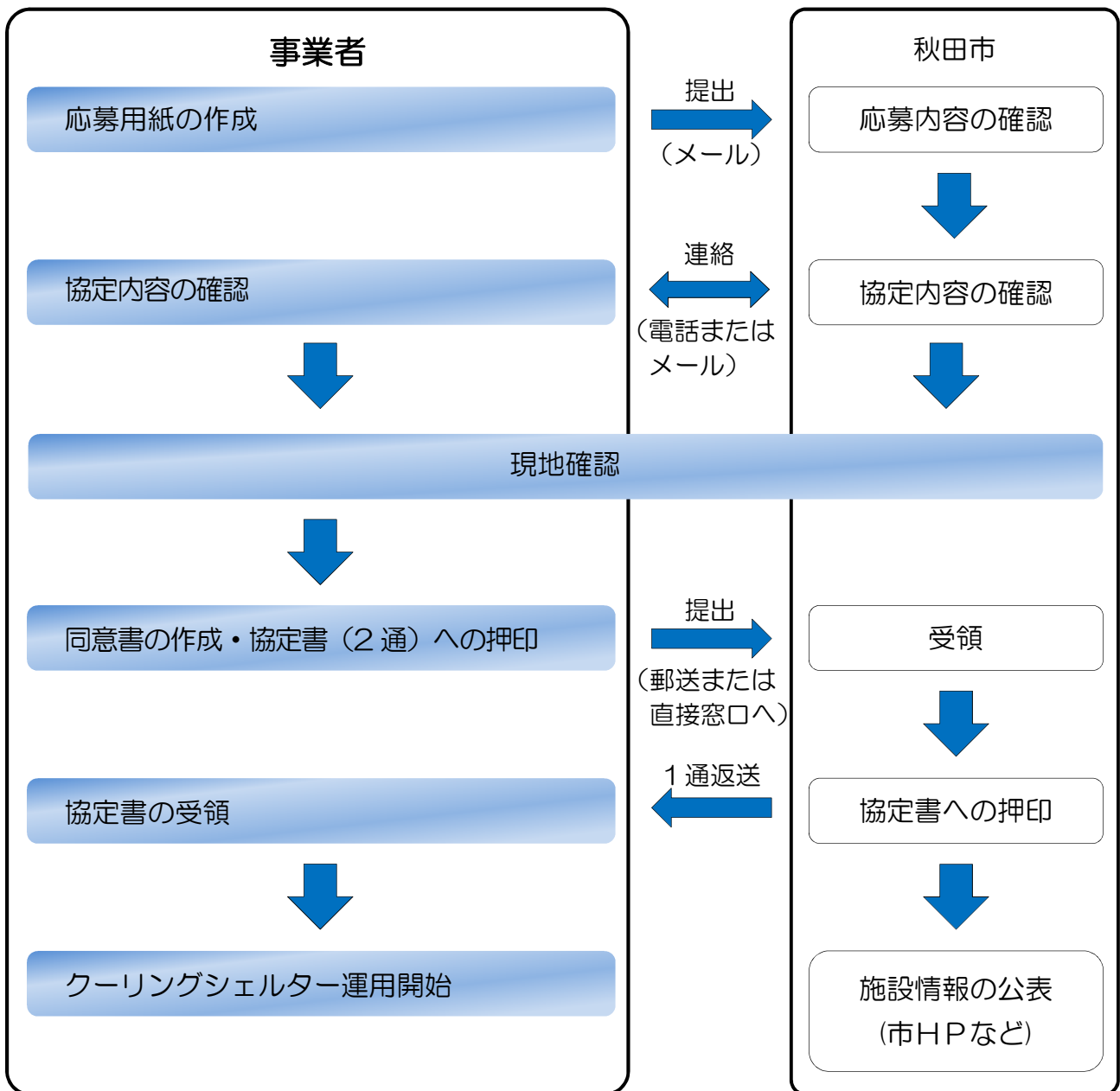
4 応募方法

別紙応募用紙に必要事項を記載の上、環境総務課にメールで提出してください
(環境総務課メールアドレス：ro-evmn@city.akita.lg.jp)

5 その他

公序良俗に反する場合や取組の趣旨に適さない場合など、市が不適当と認める場合は、クーリングシェルターとして指定されない場合や指定を取り消す場合があります。

6 応募用紙提出後の流れ



～秋田市のクーリングシェルター募集に関するお問合せ先～

秋田市環境部環境総務課 地球温暖化対策担当（秋田市役所3階）

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5704

FAX 018-888-5703

E-mail ro-evmn@city.akita.lg.jp

URL <https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/recycle/1006076/1043278.html>

